

教 見 安 第 9 9 号  
令和 4 年 5 月 2 日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長  
(公印省略)

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について (依頼)

このことについて、別添写しのとおり、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長(千葉県環境生活部くらし安全推進課長) から、令和 4 年 4 月 2 7 日付け交推第 8 号「大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について (依頼)」が通知されました。

つきましては、人流の活発化が見込まれる大型連休に向けた交通死亡事故抑止への取組として、以下の点を含めた啓発活動に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 運転者は、横断歩道を通る際は横断者の有無を確実に確認し、横断者が横断歩道付近にいるときは横断者を優先させること。
- 歩行者や自転車は、道路を横断する際は安全確認を確実にし、できる限り横断歩道を利用すること。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に向けた対策を推進すること。

担 当

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 安全班 指導主事 田中 福太郎 TEL : 0 4 3 ( 2 2 3 ) 4 0 9 1
--

教 児 安 第 9 9 号  
令和 4 年 5 月 2 日

各教育事務所長 様

教育振興部児童生徒安全課長

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり、各市町村教育委員会学校安全主管課長宛てに通知しました。

については、貴域内の市町村教育委員会に対し、適切に指導願います。

担 当

教育振興部児童生徒安全課安全班 指導主事 田中 福太郎 TEL : 0 4 3 ( 2 2 3 ) 4 0 9 1
---



教 児 安 第 9 9 号  
令 和 4 年 5 月 2 日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長  
(公印省略)

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について (依頼)

このことについて、別添写しのとおり、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長(千葉県環境生活部くらし安全推進課長) から、令和4年4月27日付け交推第8号「大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について (依頼)」が通知されました。

つきましては、人流の活発化が見込まれる大型連休に向けた交通死亡事故抑止への取組として、以下の点を含めた啓発活動に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 運転者は、横断歩道を通過する際は横断者の有無を確実に確認し、横断者が横断歩道付近にいるときは横断者を優先させること。
- 歩行者や自転車は、道路を横断する際は安全確認を確実にいき、できる限り横断歩道を利用すること。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に向けた対策を推進すること。

担 当

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 安全班 指導主事 田中 福太郎 TEL : 043 (223) 4091
---

教見安第99号  
令和4年5月2日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長（千葉県環境生活部くらし安全推進課長）から、令和4年4月27日付け交推第8号「大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について（依頼）」が通知されました。

については、人流の活発化が見込まれる大型連休に向けた交通死亡事故抑止への取組として、以下の点を含めた啓発活動に努めていただくようお願いします。

記

- 運転者は、横断歩道を通過する際は横断者の有無を確実に確認し、横断者が横断歩道付近にいるときは横断者を優先させること。
- 歩行者や自転車は、道路を横断する際は安全確認を確実にいき、できる限り横断歩道を利用すること。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に向けた対策を推進すること。

担 当

教育振興部児童生徒安全課安全班

指導主事 田中 福太郎

TEL：043（223）4091



交 推 第 8 号  
令和4年4月27日

千葉県交通安全対策推進委員会委員 様

千葉県交通安全対策推進委員会事務局長  
(千葉県環境生活部くらし安全推進課長)

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について (依頼)

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県の交通事故情勢等につきましては、別添のとおり、千葉県警察本部交通総務課から、「本年4月21日(木)から同月24日(日)までの4日間で交通死亡事故により5名の高齢者が亡くなっているほか、飲酒運転の関係する交通事故も昨年と比べ増加傾向にある」との情報提供を受けました。

そこで委員の皆様におかれましても、人流の活発化が見込まれる大型連休に向けた交通死亡事故抑止への取組として、

- 運転者は、横断歩道を通る際は横断者の有無を確実に確認し、横断者が横断歩道付近にいるときは横断者を優先させること。
- 歩行者や自転車は、道路を横断する際は安全確認を確実にを行い、できる限り横断歩道を利用すること。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に向けた対策を推進すること。

等について、職域や地域において啓発活動に努めていただきますようお願いいたします。



(問い合わせ先)

千葉県交通安全対策推進委員会事務局  
千葉県環境生活部くらし安全推進課  
交通安全対策室 松田  
TEL 043-223-2258  
FAX 043-221-2969  
E-mail ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

交総発第134号  
令和4年4月25日



千葉県環境生活部  
くらし安全推進課長 殿

千葉県警察本部  
交通部交通総務課長  
(公印省略)

大型連休中における交通死亡事故抑止の推進について（依頼）

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴職におかれましては、平素から交通安全活動を始め警察業務各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月24日現在の交通事故死者数は、38人（前年同期比－5人）と減少しているものの、4月21日（木）から同月24日（日）の僅か4日間で、5人の高齢者が交通事故で亡くなっているほか、飲酒運転の関係する交通事故も昨年と比べ増加傾向にあります。そこで、これから大型連休を迎え、さらに人流の活発化が予想されることから、

- 運転者の方は、横断歩道を通る際は、横断者の有無を確実に確認し、横断者が横断歩道付近にいるときは、横断者を優先させる。
- 歩行者や自転車の方は、道路を横断する際は安全確認を確実にを行い、できる限り横断歩道を利用する。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に向けた対策を推進する。

等について、職域や地域において、啓発活動に努めていただければと思っております。

その際、千葉県警察では、「交通安全情報」を電子メールにより配信しているほか、千葉県警察公式ツイッターでも交通安全情報、イベント情報等をお知らせしていますので、下記QRコードを活用していただければ幸いです。

なお、QRコードにより登録及び閲覧できない場合は、千葉県警察本部のホームページからアクセスできます。

何卒、この趣旨を御理解の上、千葉県交通安全対策推進委員の皆様にご周知していただきますよう御協力をお願い申し上げます。



【交通安全情報の配信登録】

(空メールを送信することで登録できます。)



【ツイッターの閲覧】

本件担当

千葉県警察本部交通部交通総務課

043-201-0110（内線5031）